

第 2 回 信濃町地域公共交通協議会会議事録

平成 22 年 7 月 16 日 午前 9 時 30 分より

総合会館 2 階 大ホール

出席者 32 名

1. 開 会

事務局長

お忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。

今後も委員の皆様におかれましては、町の地域交通活用・活性化のために、ご協力をお願いします。さっそくではありますが、次第に沿いまして、当協議会の会長よりご挨拶申し上げます。

2. 挨 拶

会 長

おはようございます。委員の皆様には大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。実は昨夜、町内で大雨によりアメダスで見ますと夜 7 時頃の降雨量が 25 ミリを超え、町で警戒対策本部を立ち上げ対応した訳ですが、がけ崩れや床下浸水等あり、被害にあわれた方には心よりお見舞い申し上げます。

さて、協議会の経過といたしまして、第 1 回目の会議を 2 月におこない、役員や規約等ご検討いただき、その後 6 月に計画策定にあたり業務を委託するコンサルタントをプロポーザルにより決定させていただきました。

本日の会議では 3 件ほど議題がございますが、こちらにつきましても慎重審議をしていただきたいと思います。

簡単ではございますが、挨拶に変えさせていただきます。

事務局長

それでは次第に沿って進めさせていただきますが、前回の協議会以降、委員の皆様で変わられている方もいらっしゃるかと存じますので、大変申し訳ございませんが、改めて自己紹介を宜しくお願い致します。

なお、今回の会議より、長野県交通政策課ならびに地方事務所地域政策課の方々にもオブザーバーという立場で協議会に参加をお願いしております。

また、先ほど会長からも説明がございましたが、業務を委託するにあたり、特定非営利活動法人 S C O P と業務委託契約を締結いたしましたのでこの場で報告させていただきます。

- 自己紹介 -

事務局長

それではさっそく議事に入りたいと思います。なお、議事進行について規約第 11 条により会長が行うとの規約がありますのでここからは、会長に議事進行をお願い致します。

3. 議 事

(1) 策定方針と策定プロセスについて

会 長 それではさっそくではありますが、1)策定方針と策定プロセスについて事務局より説明願います。

事務局 - 策定方針と策定プロセスについて説明 -

会 長 ただいま、策定方針と策定プロセスについて説明がありましたが、これにつきましてはこれからの協議会の運営に大変重要なポイントになるかと思われまます。
それでは、策定方針と策定プロセスについて質疑のある方はお願いします。

委員 A 計画を策定するにあたり、住民懇談会を実施する計画になっていますが、どのような方法で実施するのですか。

事務局 住民懇談会につきましては、それぞれの支館ごとに合計 6 回実施する予定です。
内訳としまして、柏原地区につきましては世帯数が多いため 2 回、それ以外の場所では 1 回開催する予定です。
また、出席いただくにあたり、地区を問わず、ご都合の良い場所へ参加していただければと考えています。

委員 B 住民アンケートにつきまして全世帯の高校生以上の方全員が対象でよろしいでしょうか。

事務局 住民アンケートは、全世帯の高校生以上の方が対象になります。

委員 C 住民懇談会につきまして、2 月に開催予定となっておりますが、時期的に出づらい時期と思われるのですが、どうやって支館へくるのか対応策はありますか。

事務局 時期につきましては、住民に説明するにあたり、協議会の中である程度方向性が出ていなければ説明が出来ません。
また、協議会で方向性を決めるにもある程度の時間が必要になります。
よって、雪等あり足元が悪い事は重々承知しておりますが、この時期に開催させていただきたいと考えています。

事務局長 補足いたしますが、交通弱者の皆さんに参加していただきたい住民懇談会になりますので、できるだけ町としましても、冬期間ではございますが、集まりやすい時間帯に設定させていただきよう努力いたします。
また、地区から要望等ございましたら、マイクロバスでの送迎等も検討させていただければと考えています。
これらにつきましては、事務局等で検討させていただければと思います。

委員 D 住民懇談会の位置づけについて、課題を抽出するような位置づけと考えているのか、ある一定の方向が見えてきてそれを理解していただくと言う位置づけになるのでしょうか。

事務局 住民懇談会につきましては、協議会の中である程度の方向性を出し、説明をいたします。それに対して、ご意見ご感想等をお出しいただく中で、その内容を再度協議会の中で検討事項とさせていただき、それらを踏まえたうえで最終的な、信濃町地域公共交通総合連携計画を策定いたします。

委員 F 懇談会で説明したからそれで終わりとなると懇談会を実施する意味がないと思われます。懇談会の時期がもう少し早ければ皆さんが思っている問題点が探れる位置づけになるのではないのでしょうか。こちらである程度決めてから懇談会を開いても、説明会になってしまうと思われるがそこについてはどうお考えでしょうか。

事務局 今回実施するアンケートの中でも今現状について回答できる場所がありますので、まず、ここで現状についてご意見を頂戴できればと考えています。また、おっしゃられた通り、事前に懇談会を実施する事も検討いたしましたが、協議会の中で方向性が出てなければ、住民に対しての説明も難しいものと考えています。よって今現在協議会でこのような方針で検討していますと説明し、それについてご意見、ご感想を住民懇談会の中で頂戴できればと考えています。また、常時事務局が役場にございますので、その都度ご意見等いただければと考えています。

事務局長 補足説明になりますが、ある程度の意向についてはアンケートで出て来るかと考えています。当然、住民懇談会の中で新しい意見も出ると想定しています。スケジュールをご覧いただきますと、住民懇談会後にこの協議会が計画されています。よって、その時の協議会の中で住民懇談会での意見についても汲み取ろうと考えておりますのでご理解の程をお願い致します。

委員 G 全体でシンポジウム的なものを開催していただき、公共交通とはどのようなものか理解していただかなければ難しいかと思えます。よって、ある程度方向性が出てからでなく、公共交通とはこの様なものだと住民にアピールして住民に理解していただかなければ難しいかと考えてます。また、バスのみでなく、信越線も含め、これから新幹線の都合によりどうなるかわかりませんが、乗って残そうという運動をしていかないと難しいと考えています。シンポジウム的なものを開催し、パネルディスカッションなどを実施し、住民にアピールした方が、理解度が増し、その上で連携計画を策定した方がいい物が出来ると考えます。よって、シンポジウム的なものを開催し、それで住民懇談会を実施してもらいたいと考え

ますがいかがでしょうか。

事務局 この取組みにつきましては、町のホームページや広報誌等で住民に対してアピールを行います。

また、住民からの意見につきましては、町に事務局がございますので、ご意見、ご感想等お聞かせいただければと考えています。

委員 G それでは集会等は計画しませんか。

事務局長 今のところ計画はしておりません。

委員 H 今、公共交通を維持するにあたりどのくらいの負担が行われているか理解されていないと思われま。

町として、どのくらいの負担であれば公共交通を残せるのかビジョンがあればお聞かせください。

事務局長 今回、協議会を通じて、また、住民の皆様からご意見を聴く中で、公共交通の最終到達点を決定するわけですが、現状で、町として財政負担の上限等は現在決めておりません。

ただ、今現在、廃止代替バス路線として財政負担を行っておりますが、利用されていないのが現状です。

よって今回の見直しにあたり、住民の皆さんが利用しやすいような形を最優先で考え、その上で、失礼な言い方になりますが、利用率が低い部分については廃止する等検討させていただければと考えています。

会 長 他に意見等ありますでしょうか。

- 発言者なし -

会 長 それでは意見等ございませんので、今皆さんから出た、意見、要望等を踏まえる中で、今後事務局で検討できるものについては検討していただき、基本的には、今回説明した内容で進めさせていただきますので宜しくお願い致します。

(2) 住民移動実態・利用意向等に関するアンケート調査について

会 長 それでは、2)住民移動実態・利用意向等に関するアンケート調査について説明願います。

S C O P - 住民移動実態・利用意向等に関するアンケート調査について説明 -

会 長 ただいま、住民移動実態・利用意向等に関するアンケート調査について説明がありまし

たが、質疑のある方はお願いします。

委員 I 当地区は、各自でアンケートをポストに投函するとなると、回収率が下がってしまうのではと思われます。よって折角のアンケートなので、回収率の向上を図るためにも、各総代を通じて回収することを検討していただければと考えていますがいかがでしょうか。

事務局 当初、総代さんを通じて回収も計画していましたが、地区により人口がバラバラなため、総代さんの負担を軽減するためにも郵送による回収とさせていただきました。
しかし、今、貴重な意見を頂戴いたしましたので回収する際、総代さんの方で行っても良いよと思われる方がいらっしゃいましたら是非お願いしたいと思います。

事務局長 補足説明いたしますが、総代さんもお忙しい中、町の広報等の配布をお願いしているわけですが、その中で、区長さんがおっしゃられたとおり、集めていただけなのであれば非常にありがたい訳ですが、現実問題として、そこまで行政としてお願いする事が出来ません。また、一回で回収できれば良いですが、なかなか揃わない事も考えられます。
よって今回、総代さんの負担を軽減するためにも、回収につきましては、郵送という形をとらせていただきました。
ただ、貴重な意見を頂戴いたしましたので、総代さんをお願いをする文章の中に、もし、協力していただければお願いしたい旨を記載させていただきたいと考えています。

委員 J アンケートについて内容はこの通りだと考えます。ただ、住民の皆さんが関心を持ってもらわなければ、意味の無いものとなってしまいます。
現状についても、公共交通は使われていない。それは関心が無いからです。
公共の物に一番関心があるのは、私たち老人会の皆様だと思います。
病院に行くにもお父さん、お母さんの顔色を伺いながらお願いしなければならないのが現状です。
よってこの様な方の意見をしっかりと聴いていただきたい。
それと、町が 5800 万円も補助をしている事を住民は知らないと思います。アンケートの中で今の現状をどうしたら良いか記録に残すような形でアンケートを実施したほうが良いと思われます。

事務局長 貴重なご意見ありがとうございます。
おっしゃられたとおり、できるだけ町も実態を把握する中で、より多くの意見を求めたいと思います。また、町の実態等についてお知らせしていかなければなりません、中々皆さんに周知されていないのが現状です。
今回、広報に入れる中にも、アンケートの趣旨、現状を触れる文面を沿えたいと考えていますのでご理解の程宜しくをお願いします。

委員 K 4 月に着任したばかりであまり把握していませんが、前回配布された資料を確認するとデマンドへ切り替えるとの話があったが、このアンケートではデマンドではなく、今ある

公共交通機関をいかに利用するかという感じに受け取れるがその様な解釈でよろしいでしょうか。

事務局 この協議会の中で、今あるスタンスで残していくのか、あるいはデマンドに切り替えていくのか、今後検討して方向性を出します。

よって現時点では、どちらとも言い切れないためデマンドとの標記はされていません。

委員 K 今回の回答を聞いて、5 ページに記載されている問 9 についてどのような見解で質問をしているのか理解できないのですが、この様な形で質問するのであれば、デマンドで実施すると記載し、その上で利用するかしないかを聞いた方が良いのではないかと思い質問させていただきました。

S C O P 今説明がありましたが、信濃町に合った公共交通を構築する事が指針とされています。

よって現状がまだ把握されていないため、デマンドが信濃町にあってどうか判断が出来ません。

今回、アンケートをとらせていただき移動の状況が、広く薄く全体に広がっていて、路線バスでは網羅できないとなれば、デマンドも一つの手段としてあがってきますが、移動が一点に集中している場合は、路線バスのほうが効率的との判断も出来ます。

また、アンケートにつきましては総体的に情報を収集し、判断するための内容となっておりますのでご理解の程宜しくお願いします。

委員 L 趣旨から外れた意見になりますが、これからアンケートを配布し、費用もかかるためアンケート用紙をもう一度見直していただきたいと思います。

まず、最初のページで誤字があります。また、運行経費の数字が合いませんがこれらの修正をお願いします。

事務局 大変申し訳ございませんでした。

誤字については修正いたします。また、運行経費につきましては実際には、バス会社の自助努力で赤字分を補填してもらっています。今回の、アンケートではその部分が抜けているため記載されている数字を足しあげても費用額になりません。よって、その数字も含め記載内容を修正いたします。

委員 M アンケートの体裁について、世帯で記載するようになっているが、個々の記載に変更できないのか。個々で記載できれば、アンケート用紙をお茶のみで集まったときにみんなで記載できるが、世帯で記載するのであればアンケート用紙を世帯の誰も使っていないときでしか持ち出せない。アンケートに答えることは大変な事なので、皆で集まって答えられる様個々で記載するように変更は出来ませんか。

事務局 当初個々での記載も検討いたしましたが、個々で記載する場合、事前にその世帯に高校生以上の方が何人以上いるか把握しなければ配布が出来ません。

また、配布方法も、個々に郵便等でお届けしなければならなくなり費用がかさんでしまいます。よって、多少ご面倒かもしれませんが、世帯で記載していただくようなアンケート用紙を採用させていただきました。

委員 N 私は、世帯で回答する方法が良いと思います。アンケート用紙についても日中家族の誰も記載していないときにお茶のみのとき持参していただければ問題もないと思いますし、家族が揃ったときに皆で回答しても良いと思います。

それよりも、回収の方法を、本当に公共交通が必要な方の意見を把握するためにも地域の総代さんを通じて回収するようにすべきと思いますがいかがでしょうか。

事務局長 回収につきましては、総代さんに配布をお願いする文章の中に、もし、おこなっていたのであれば、総代さんを通じて回収していただく様、記載させていただきます。また、回答については、総代さんを通じての配布になり、個々に回答する場合は配布枚数の把握が困難なため、世帯として回答していただくようお願い致します。

また、アンケートについては見易さ等、コンサルタント含めもう一度見直しを行い、その上で配布をいたします。

委員 O 問 1 で地図番号、組名、住所、を記載するようになっているが、住所まで回答する必要はあるのか。住所を記載する事は個人を特定する事になる。また、住所記載がネックとなりアンケートに回答いただけない場合も想定できる。少しでも回収率を高めるのであれば住所は削除しても良いのではないか。

事務局 住所については、より正確な移動情報を把握するために必要になってきますので記載いただくようアンケート用紙に組み込みました。

ただし、今指摘のあったとおり、抵抗が大きいかもしれないので、住所については今一度コンサルタントを含め事務局で協議をおこない記載するかどうか判断いたします。

会 長 他に意見等ありますでしょうか。

- 発言者なし -

会 長 それでは意見等ございませんので、今皆さんから出た、意見、要望等を踏まえる中で、今後事務局で検討できるものについては検討していただき、基本的には、今回説明した内容で進めさせていただきますので宜しくお願い致します。

(3) 補正予算（案）の承認について

会 長 それでは、3) 補正予算（案）の承認について説明願います。

事務局 - 補正予算(案)について説明 -

会 長 ただいま、補正予算(案)について説明がありましたが、質疑のある方はお願いします。

- 発言者無し -

会 長 それでは、補正予算(案)について決を取ります。賛成の方の挙手をお願いします。

- 賛成全員 -

会 長 それでは賛成全員でありますので、補正予算について可決とします。

4. その他

会 長 それでは、その他について何かございますか。

事務局 今後のスケジュールについて報告させていただきます。

8月下旬頃先進地視察を計画しています。なお視察先につきましては現在コンサルタントと協議しております。詳しい日程等確定次第、協議会委員の皆様にご文章をお届けいたしますので宜しくお願いします。

会 長 それでは本日予定していました議事、全て終了となりました。皆様のご協力、ありがとうございました。

5. 閉会

事務局長 皆さんありがとうございました。会議資料等もう一度お読みいただいて、わからない点がありましたら事務局までご連絡ください。

以上をもちまして第2回信濃町地域公共交通協議会を閉じさせていただきます。ご苦勞様でした。

閉会 11時30分